

台風19号の問題で申し入れ！

勤務・賃金・安全・安全衛生の問題が噴出！

「台風19号接近に伴う計画運休実施に関する団体交渉の申し入れ」提出

10月12日の台風19号接近に伴い、JR東海管内を含むJR他社や私鉄各線の計画運休が実施されました。しかし、会社は今回の計画運休実施に際して、8月15日の台風10号の際の教訓を全くいかすことができず、むしろ無理矢理に労働外時間を指示することに主眼があったために多くの問題が噴出しました。

特に、勤務・賃金・安全衛生や安全への配慮など、労働条件や制度に関する事項でもあるため、新幹線地本は団体交渉を申し入れました。

【 23項目に及ぶ申し入れの一部は以下のとおりです。 】

- ・ 11日の出勤点呼をするまで2泊3日になることを、事前に当該乗務員に連絡しなかったのはなぜか？
- ・ 11日から13日の勤務の扱い及び勤務認証、労働時間について現場管理者に聞いても応えられないのはなぜか？
- ・ 11日から13日の勤務の扱い及び勤務認証、労働時間について明らかにすること。
- ・ 2泊3日となったために9日間連続勤務となった乗務員は何人いたのか？
- ・ 12日は交通機関が計画運休となっているなかで21時頃に出勤するように命じた理由について明らかにすること！
- ・ 2泊3日や3泊4日となる乗務員運用は安全と健康問題から止めること！
- ・ 前泊の手配及びホテル代の支払いは、会社が責任を持って行うこと！
- ・ 13日は始発から所定時刻で運転を行ったが、線路等の設備の安全点検はどのように行なったのか？

会社は団体交渉に応じて真摯な議論を速やかに行え！